

令 和 3 年 度

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

9月会議 9月7日 開 会
9月22日 散 会

南 三 陸 町 議 会

令和 3 年 9 月 10 日 (金曜日)

令和 3 年度南三陸町議会 9 月会議会議録

(第 4 日目)

令和3年9月10日（金曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

総務課長 及川 明君
企画課長 佐藤 宏明君
教育委員会部局
教育委員会事務局長 齊藤 明君
監査委員部局
代表監査委員 芳賀 長恒君
事務局長 男澤 知樹君

事務局職員出席者

事務局長 男澤 知樹
次長兼総務係長 高橋 伸彦
兼議事調査係長

議事日程 第4号

令和3年9月10日（金曜日） 午前10時00分 開議
第1 会議録署名議員の指名
第2 諸般の報告
第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。

4日目であります。一般質問は本日で最終日となります。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

遅刻議員、13番山内孝樹君となっております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において9番今野雄紀君、10番高橋兼次君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の会議の説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告9番、今野雄紀君、質問件名、1、仲間づくりの補助金で生涯学習の充実、コミュニケーションの醸成を。2、委託事業における人件費について。以上2件について、一問一答方式による今野雄紀君の登壇発言を許します。9番今野雄紀君。

〔9番今野雄紀君 登壇〕

○9番（今野雄紀君） おはようございます。

質問を始める前に、私大変なことに気づきまして、実は今朝は早めには出てきたんすけれども、別の上着を着た関係で胸につけているものあれましたんすが、現在、控え室の隣のロッカーに予備用のバッヂがあるんすけれども、バッヂなしで質問させていただけるかどうか、議長のお許しが……。

○議長（三浦清人君） よろしいです。

○ 9番（今野雄紀君） じゃあ、このまま。では、このまま議長の許可を得ましたので、前置きは短めに。

パラリンピック、私、ボッチャ、ゴールボール、ブラインドサッカー、そして少し車椅子テニス、それらにかじりついていたせいで、今回の一般質問、いささか準備不足の感もありますが、精いっぱい質問させていただきます。

1件目、仲間づくりの補助金で生涯学習の充実、そしてコミュニティー醸成をしていくはという質問です。質問の相手としましては、町長及び教育長。

具体には、平成30年ふるさと納税を原資に870万円、元年には820万円、そして2年には670万円、おらほのまちづくり補助金ということでまちづくりをしてきたわけですけれども、そのまちづくり補助金の在り方について、まず1点目。

2点目は、まちづくりにおいてやはり生涯学習の充実が大切ではないかという思いの中、生涯学習課の再々編について伺いたいと思います。

あともう1点は、コミュニティー醸成のための補助金の在り方について、再度確認の意味で伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

今野雄紀議員の1件目の御質問、仲間づくりの補助金についてということですので、1点目の御質問、まちづくり補助金の在り方については私のほうから答弁をさせていただきます。

町では、参加と協働が活発なまちづくりを推進するために、団体が企画立案し主体的に行う事業及び活動に対して、おらほのまちづくり支援事業補助金を交付しております。本補助金につきましては、平成25年度から実施をいたしております。毎年多くの事業提案がなされ、地域の活性化につながる事業を展開していただいておりますので、今後、必要となる地域コミュニティーの醸成が図れるところを期待しているところであります。

2点目及び3点目の御質問については、教育長より答弁をさせます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。

それでは、私のほうから2点目と3点目の御質問にお答えいたします。

まず、2点目の御質問、生涯学習課の再々編についてであります。議員御承知のとおり、教育委員会は、本年4月より教育総務課及び生涯学習課を統合し、教育委員会事務局として新たな体制でスタートいたしました。現在は、行政サービスの低下を招くことなく、教育機

関全員が1チームとして日々業務に取り組んでおります。新型コロナウイルスの影響により、学校、社会教育を取り巻く環境は厳しいものがありますが、大きな支障は生じてはおりません。今後においても、令和3年度教育基本方針でも示しておりますとおり、学校、社会教育の充実をできる限り果たせるよう努力してまいりたいと思います。

このようなことから、議員の御質問にあります生涯学習課の再々編については、教育委員会事務局としては船出したばかりでありますので、現段階ではしっかりと職員がスクラムを組んで業務を遂行していくことが重要と考えております。

続いて、3点目の御質問、補助金の在り方についてであります。教育委員会では、社会教育関係団体を対象として生涯学習事業補助金を交付しております。また、適正な執行を目的に、補助金の流れを明確化するよう今年度に交付要綱を見直したところでございます。生涯学習振興事業補助金は、生涯学習活動が地域の課題の解決に活用されることを期待しており、地域コミュニティー関係では、すばらしい南三陸をつくる協議会、すばらしい歌津をつくる協議会などの団体に対し交付しているところであります。

地域課題の解決には、何よりもまず地域住民の課題意識と解決のための具体的な方法の検討が重要と考えます。教育委員会は、そのために生涯学習活動を支援し、その手段の1つとして補助金の交付を今後も行ってまいります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ただいま答弁いただきましたので、これから質問させていただきたいと思います。

まず、おらほのまちづくり補助金なんですが、この附表を見ますとほとんど、全部が全部といえないんですけども、イベントというか人を寄せるような事業に対する補助が多いように見受けられますけども、その点について、前同僚議員の一般質問にもあったように、町の主幹というか産業は漁業と観光ということで町長答弁あったみたいなんですが、その点からはイベント関係も有効だと思われますけども、イベント関係が多い理由について伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） イベント関係が多い理由というのは、正直、私どもも存じ上げてございません。基本的に、おらほのまちづくり実践事業につきましては、町からの押しつけということではなくて地域にお住まいになっている方々がまちづくり、地域づくりに主体的に主役のプレーヤーとして参画をするということが一番の大きな目的でございます。その中で、地

域の皆さん方がどういうことを我々としては取り組めるかということの御提案をいただいている。たまたまそこにイベントの申請というんですか、そういうのが多いという、結果としてそういうことになっておりますが、基本はやっぱり取り組みやすいのが多分地域の皆さんとすればその辺なんだろうなと思います。やっぱりほかから人を呼び込むということについての認識というのは、町民の皆さんもある意味共有していただいているのかなというように思いますので、その観点で考えた場合には、イベントに偏るということも多分結果としてあり得るんだろうなと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、町長の答弁で地域の皆さんが関わるイベントというような答弁あつたんですけども、実際、この内容を見させていただくと、地域の方も若干関わるような形もあると思うんですが、ほとんどよそからの人を集めるようなイベントのように見受けられるんですが、そこでやはりもう少し地域の皆さんという限りにおいては、町長はいつもこういった質問する際に話が出るんですけども、町民運動会とかそういうやつだったら納得というかできるんですが、その点に関してもう少し伺えればと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おらほのまちづくり実践事業に応募する際には、制約を決めているわけではありません。ただ、4つの基本的な考え方があります。1つには公益活動を支援する事業、2つ目には集いとにぎわいの創出する事業、3つ目には全町的な大規模な事業、4つ目には南三陸町総合戦略の推進に関する事業と、この4つに合致するのであれば申請は全然構わないということです。結果として、やっぱりどうしても地域の皆さんとの取り組みやすいというか、そういう観点でいくとどうしてもイベント的な発想のほうにつながっていくのかなと思います。

ただ、基本は、審査は我々がします、こちらでしますので、その中でこれは適当ではないねというやつについては却下といいますか認可しないということですので、そういうことでございます。どうぞ、今野議員もいろいろ申し込んでいただいてお願ひしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私も以前申し込んで見事に撃沈した経緯もありますので、そのところは。

そこで、町長、今答弁あった4つのレギュレーションというんですか、決まりというか、公共、集い、にぎわい、全町的、そうするとおのずとやはりこういったイベント的な事業しか

採択できないんじゃないかという思いがあるんですけれども、もう少し全町的を狭めるとい
うんですか、そういう部分は考えられないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 最初に私が答弁したように、これは地域の方々が自分たちで主体的にや
るということが大前提です。今野議員の言うようなお話をすると、結局、こっちでたがをはめ
てしまうと自由な発想というのは出てこなくなるじゃないですか。だから、さっき私が言
いましたように、町で考えるとどうしても押しつけみたくなってしまうので、自分たちで自
主的に展開をするということがこの事業の趣旨でございますから、そういう観点で考えた場合
に、イベントであろうと何であろうと地域の皆さんのが地域を盛り上げようということで取り
組む事業ですから、それについて我々としては肅々と審査をさせていただくということです。
御理解いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ちなみに、おらほのまちづくりの最低事業金額というんですか、それは
幾らだったか。私、資料をちょっと今日忘れたのであれなんですが、そのところをもしお
分かりでしたら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 上限が30万円、50万円、100万円ということになります。ほとんどが100
分の100なんですが、集いと賑わいの創出事業というのがありますが、これは下限が10万円、
これだけは下限が決まっております。これの対象経費は100分の75ということになります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 大体30万円、50万円、100万円、そういう金額は分かったんですけれど
も、そこで町長に再度伺いたいのは、10万円というあれも出ましたが、もっと10万円以下で
の補助というんですか、そういうことは考えられないのか。私、以前、そういう旨の質
問をした際に、個人の利益になるのでそのことはできないという担当の課のほうの説明もあ
ったものですが、そのところを確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、今野議員は我田引水のイベントを考えたんじゃないかと。だから
否決です。

下限はないんです。1つだけ、4つのうちの1つは下限10万円ですが、それ以外は下限を設
けてございませんので、金額が少なくとも構わないということです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、金額が少なくともよいという答弁がありましたので、ここから簡単なというか思いで、私はあえてまちづくりじゃなくて仲間づくりの補助金という質問件名にしたんですけども、例えば、今後、2点目、3点目の質問にも通じるんですが、仲間づくりのような形でこの補助金というのは出せないのかどうか、そこのところ。出せないとうか、考えられないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど私がお話ししましたように、南三陸町の総合戦略の推進に寄与する事業ですから、それは仲間づくりももちろん入ってくるわけで、十二分にそういう事業を使いながら、仲間づくりを含め、人づくりも含めて取り組んでいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） もう少しだけ、町長、今、まちづくりの推進という答弁があったんですけども、具体と言ったらおかしいですけれども、もうちょっとかみ碎いて私に分かるように説明していただければと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） これ以上かみ碎いて言うのもなかなか難しいんですが、結局、これはさつきから言いますけれども、こういうふうにしなきゃ駄目だよじゃなくて、自分たちの発想で申請してもらえばいいんです。その中で、あとはこちらのほうで審査がありますから、その審査の過程でどのような評価になるかということはともかくといたしまして、何回も言いますけれども、枠をはめたくないんです。もう自由に、自分たちがこれでまちづくりになるね、地域づくりになるね、それから仲間づくりになるねというのは、そういうのはどんどんどんどん出してもらって結構だと私は思っている。繰り返しますけれども、こちらから枠を決めるということはしたくないです。やっぱり主体性、自主性に重きを置きたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 枠をはめたくないという答弁があったので、さらにお聞きしたいんですけども、私が今回思いついたというか感じたのは、仲間づくりというのは結局、例えば、3人、5人とかそういった人数で何かする場合に補助金というか、その何かというのは、例えば、何でもいいんですけども、以前、あれしたパークゴルフのあれをするために仲間を

つくって、それに対する補助というかそういうのはできるのかどうか確認させていただきた
いと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、物を買うとか道具を買うとか、それだけのために申請する
いうのはほとんど却下です。それは無理です。要は、今パークゴルフとかというお話ありま
したけれども、仲間づくりのために申請するというのも、多分、私は審査委員長ではないの
で、分かりません、審査委員に入っていますから、多分、それは却下だと思います。パー
クゴルフを通してどういう仲間づくりを展開して事業を展開するかという次の展開がないと、
なかなか審査委員の皆さんも、これはいいねとはならないと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 展開という形で町長今あったので、復興住宅が今はいっぱいあるわけで
すけれども、そういう住宅の中で、例えば、何人か集まってパークゴルフ補助金みたいな
感じの申請してもらって、その補助によって近隣のパークゴルフ場に行く経費といったやつ
に充てていくという方向は認められないのかどうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そういう場合には、どこかに行く場合には、モアイバスありますから、
そちらを使って移動していただければ結構だと思います。旅費とかに出すということについ
ては考えておりません。

なお、もう少し詳しくは審査委員長が隣にいますので、審査委員長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） おらほの審査委員会の委員長をしておりますので一言言わせていただ
きますが、やはり確かにそういうイベントというのも中にはあります。ただ、非常に採択に
なりにくいと。ほかの審査委員の方々の点数も低いということに。先ほど町長も言いました
が、いわゆる我田引水的なもの、自分たちだけがそこで楽しむもの、そういうものは非常
に採択になりにくいと。いわゆる公共性であったり、あるいは皆さんが集まってそういうコ
ミュニティーを醸成するとか、そういう目的のためにやるということになれば必然的に点数
は上がると思いますので、その辺を意識して申請いただければと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 先ほど、町長、審査委員長からも我田引水という言葉が出ていますけれ
ども、実際、町の人たちは、我々は議員報酬もらってこういった場にいるわけです。なおか

つ、執行部の皆さんは公務員としての給料といったやつを十分というかある程度恵まれた状態でいるわけですので、町の町民の皆さんを見た場合に、必ずしも我々のような形の経済状況にあるわけではないと思います。同僚議員も再三非課税云々の質問をしていますけれども、そういった方が娯楽というか楽しめる場、ただいてもできるんでしょうけれども、その手助けをする補助というの私必要じゃないかと思います。

何も、例えば、今、スケボーとかボッチャとかはやっているんですけれども、スケボーというの最低初心者のやつで1万円ぐらいかかります。そういうやつをもし買って、例えば、高校生5人で仲間づくりの補助金を申請して通れば、それでスケボーを買って楽しんで仲間づくりというかできると思うんです。そのスケボー1回、1組に事業を採択したからほかのところは駄目だよということにはしないような形で、彼らでもそういうやつがまとまればできるというシステムの構築も必要じゃないかと思います。

先ほどの我田引水、物を買ったりなんかするのは思わしくないという答弁あったんですが、震災のときを例に取れば、復興するのに個人ですると個人の利益になるから駄目だということで、グループ化補助金というシステムがあって、町内をグループし直したりしていろいろ8分の7の補助で復興してきたという経緯があります。それと似たような形で、個人の利益は、税金というかそういうやつで扱っている当局としては思わしくないという面もあるかもしれませんけれども、やはり楽しめる場といった場をつくるためには、そういう補助も必要じゃないかと思うんですけれども、その点、簡単に確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分無理です。基本的に、それぞれ道具を買ってという話になつたら際限がないんです。例えば、野球をやっている子供たちが野球のバット買う、グローブ買う、ボール買うから申請します。そんなどんどんどん広げていったら、もうどこまでいったらば切りがない話になつてしまうんです。

ですから、これはおらほのまちづくり事業という観点での支援ということですので、そこは何でもかんでも広げろ、広げろではなくて、そこはひとつ理解していただきないとこの事業そのものが成り立たない。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 際限がないという町長答弁があったんですけれども、それではこのまちづくり補助金は、補助金として新たな仲間づくりと私が先ほど言ったような補助金を、全国からいただいたふるさと納税で寄附された、そういう使い道にはできないのか、制度的に

は難しいのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 制度的に難しいとかなんとかの問題ではなくて、そのものの考え方方が私は違うと思っているんです。道具を買う買う、例えば、その道具を買う以外で今野議員はどういうことだと想定しているんですか、仲間づくり。ちょっと確認をさせていただきます。

（「反問権」の声あり）

○議長（三浦清人君） そうだね。だから、質問する側も腹案とか私はこう思うんだと、こういうものがこういう目的で必要なんだと、町長はどう思いますかというような、ただどうだ、どうだじやなく、そういう質問の仕方をお願いしたい。（「質問は用意しています」の声あり）それを予測して準備していたんですね。（「はい」の声あり）それを見るに時間がかかるんですね。（「ありました」の声あり）ありましたか。今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 腹案といたしましては、例えば、今回、昨年度640万円ということのどちらの補助金があったわけですかでも、私、町長は際限がないと言っていたんですが、例えば、上限を5万円ぐらいに決めて、そしてそれを600万円だと120件ぐらい採択できますので、上限で5万円、1万円、2万円でも補助というか、そういうスタイルを私は想定していました。

例えば、5万円の補助を受けて、私が先ほど前置きで言ったゴールボールですと1個2万8,600円するんです。そのほかに、視覚障害者スポーツ専用アイシェードというやつ、ゴーグルみたいなやつなんですかでも、それが5,500円で6人分3万3,000円。ちなみに、ゴールボールのゴールポストは89万円します。

そのほかボッチャですと、何かバイサイドにもう実際はあるということですが、それは何組ぐらいあるのか、私が実際行って確認したかったんですけれども確認できなかったものですから、ボッチャのボールセットでも競技用となると6万4,000円するそうです。ボール1個5,000円相当です。レクリエーション用だと3万円ぐらいであるみたいですけれども。なお、本革のやつだと一式20万円ぐらいするそうです。

そしてあと想定されるのは、例えば、若い人たちにとってはブレイクダンスといったやつをしたいという人たちがいた場合に、その5万円使って、石巻、あと古川、登米にもあるのか、気仙沼、ダンス教室なのかブレイクダンスを教えているところなのか、そういったところのレッスンも受けられるんじゃないかなということもできると思います。

高齢者にとっては、パークゴルフ場に行くのに毎回気仙沼だと1,000円ぐらいかかるので、

5万円あると50回かな。それが、例えば、5人で仲間を組んだときに5回分ぐらいのプレーレmeye料が、遊ぶ分が貰えるというか。例えば、あと温泉巡りとかそういうのやつでも5万円の補助限度でできると思います。

文化面では、読書クラブみたいなやつをしたいということだと、約5万円あると1冊2,000円相当で年間25冊買えます。例えば、読み聞かせ仲間といった形でできると思うんです。あと想定されるのは、今、映画に関しても配信のネットフリックスとかいろいろあると思うんですけども、そういう映画に行く際にもやはり映画料金1,800円、割引すればもっと安いんでしょうけれども、そういうやつだと5万円で27本、仲間によって年間、幾ら幾らは見られる、そういうことができると思います。

ここからはあれなんですけれども、いろいろな形で仲間をつくっていくことが大切で、5万円をどういうふうにして配るのか。もちろん、昨今、現金とか振込もあるんでしょうけれども、それをちなみに商品券、町で貰える、それを現在だと有効期間が短いので特例みたいなので1年ぐらいにしてもらって、それを各方たちにお渡しして、それで使ってもらうという方向もできると思うんです。

そうすることによって地域でお金が回るというか、なつかつ、町長が先ほど言った道具を買った場合、スケボーだったら初心者のやつが1万円ぐらいで貰えるみたいですが、そういうやつを買って遊んでいくうちに、だんだんいいやつが欲しくなります。そうなった場合に、スケボーもそうですけれど、例えば、先ほど言った読書クラブなりなんなりの本とかは、規約みたいなもので町のほうに使わなくなったやつは、判断によって寄贈というか受け付けられるというか、そういうシステムにすれば、どんどん興味ある人たちは出していくと思われるんですが、そういう旨を想定して私はこの仲間づくりの補助金、もちろんおらほのまちづくりをしっかりやめてしろというんじゃなくて、こういった町の方たちが楽しめるような補助金も必要ではないかと思うんですけども、その点、どのように感じるのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 率直に言います。却下だね。やっぱりオリンピック見過ぎ。勉強の下調べをしなさ過ぎ。ただ道具の値段を言っただけですから。例えば、別に読書クラブとやらなくたって、つくれなくたって、生涯学習センターに行けばいい話でしょう。必要な図書があれば図書館で買ってくれるんですから。何でもかんでもそういう仲間づくりとこじつけいろいろ言っていくから、どうしても無理が出てくるんです。そこはもう少し、基本税金使う

わけですから、そのラインというか、そこはちゃんと考えないと、ただ単に道具何十万円ですか、何万円ですかと、結局、それを買って数人で買った場合にそれは管理とかはどうするの。結局、私有財産になってしまうんじゃないですか。そういうもろもろをちゃんと考えて制度立てしないと、私もはい、いいですねと言うわけにはなかなかいかないと。

ただ、さっきも言いましたように、いろいろな4つのメニューあるんですから、その中で下限ないとさっき言いましたよね、私。4つのうちの1つだけは下限ありますけれども、それ以外は下限ないんです。だから、そこで申し込みれば採択になる可能性だって、審査委員長がオーケーと言えばですが、審査委員の皆さんのがね、そこに申し込みればいいだけの話であって、何もあえて仲間づくりだののその資金と言いますか、財源を使って何とかしなきゃいけないというほどの話には、私は先ほどの今野議員の説明を聞いて、全く納得いかないです。

以上。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私も今の町長の答弁で、はい、分かりましたと言えば済むんでしょうけれども、私もいささか勉強不足とは言われながら、再度、仲間づくりを町長はどのように捉えているのか。

私、実は一番賛同していただけるのは町長じゃないかと思ったんですよね、この仲間づくりに対して。仲間を、あまりいい言葉ではないのかもしれませんけれども、取り巻きという表現もできると思うんですが、その仲間づくりは、町長が一番まちづくりで実践しているのは仲間づくりの核というか一番大切な部分はそこからスタートしていると思うんです。そのためにと言ったらおかしいですが、それ以外の方たちがあまり日の目を見ないような形だと、私は、私ならずとも町の人たちはそういうふうに見ているんじゃないかと思います。

現に、おらほのまちづくりだってイベントのようなやつにだけ補助金出して、一番いい例というか、例えというのも失礼な言い方なんですけれども、こういったイベントが中止になってしまって当事者その他若干関係者は抗議なり異議は出るでしょうけれども、町全部、戸倉、入谷、歌津、志津川全般に普通に生活している人たちがこういったまちづくりのイベントが中止になって、何でやめたんだというふうになる確率というのはあんまり多くはないんじゃないかと思いますけれども、その点含めて伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 13番山内孝樹君が着席しております。

町長。

○町長（佐藤 仁君） 私も若いときから仲間づくりというのはやってまいりました。ですけれ

ども、行政に頼んで、こういう道具がなければ、あるいはこういう支援がなければ仲間づくりできないと1回も言ったことありません。

仲間づくりというのは、自分と気心の知れた人たちと何か一緒にやろうよと、そこからスタートして派生的に広まっていくのが仲間づくりです。そこに今言ったように道具がなければ仲間づくりできないというのは、それは間違ったという言い方はおかしいけれども、それはもう正当というか普通じゃないです、考え方が。そこが私と今野議員のボタンのかけ違いというか合わないところ。仲間づくりというのはそういうものです。最初は、気心の知れた人と2人、3人で始まって、そこから、こういうことをやっている奴ら面白いな、俺もちょっと入ってみるかと、そうやって広がっていくのが仲間づくりです。これがいつまでも延々と続くのが仲間づくりなんです。その考え方方が、多分、私は今野議員とは違う。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今の答弁ちょっと分かりづらいんですけども、先ほど町長が言った二、三人でやっていくというそのためのきっかけというか足がかりとして、物を買おうが何を見ようが、そういう部分のまちづくりに対する補助というか、次にも通じるんですけども、先ほど言った公営住宅でぽつんといいる人たちがどういうきっかけで、ではこの仲間づくりができるのか、その点確認をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 補助金自体の制度の設計とか考え方みたいなところに及ぶことなので私のほうから答弁させていただきますが、今お話を伺っていると、どうも議論がかみ合っていないのは、多分、町長は事業をする目的は何ですかという問い合わせをしていると思うんです。それに対して、議員のお答えは達成するための手段について御提案をいただくということなので、多分、そこのかけ違いがあるんだろうなと思って聞いていたんです。

ですので、例えば、まちづくり補助金を採択した上で、それができかねたみたいなところになったときにも、目的とすればやはり補助金を使って町のにぎわいであったり、それから総合戦略に資する事業を推進していくんだという皆さんの思いがそこにあって使われていく補助金だと思いますので、やはりそういう部分が非常に大事になってくるのかなと思いますので、ぜひそういう部分を御提案いただければなと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 課長、今の答弁で通告書を見ました。件名に何てあります。その手段として、私は先ほど言ったようなボッチャなりゴルボールなり言ったつもりなんですけれど

も、課長自体が、私、生涯学習の充実、さきの議会でしたっけ、その前でしたっけ、パークゴルフの質問をした際にも、体協というか何かそういった団体に入らないと難しいとか、そういういった難しい理由を以前の課長から大分勉強させていただいたんですけども、例えば、コミュニティーの醸成、協働云々を語ってやっているんですけども、どういうふうにしたらコミュニティーが、震災前のようにといいたらおかしいですけれども、仲間が集うとかそういうことができる状況をつくり出すために、私は物とかそういう各趣向とかそういういったやつが大切じゃないかと思って、こういう質問をしているんです。

もうちょっとこれでも物足りないようでしたら、町ではもちろんこういったおらほのまちづくりはイベント、全町的、人寄せ、交流人口、関係人口を幾ら増やしても町の人たちは、生活の満足度、幸福度、そういうやつは実現にならないんじゃないかという思いがあつてこういう質問をしているわけでありますので、そのところを審査委員長はじめ町長はじめでいただいて、物とか道具だったらお金出せばすぐ、今だったらネットでぽちっとすれば次の日かその次の日に届くという時代なんですけれども、必ずしも全町民が、再三私言っていますけれども、余裕があつて生活しているわけではないので、こういうことも私は大切じゃないかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） おっしゃることは、先ほどの答弁にまたなつてしまいそうな気がするんですけども、要は、仲間づくり補助金であれまちづくり補助金であれ、それを目的としてどうなんですかと。例えば、仲間づくりをしたいと、そのために必要な道具をそろえたと、そろえて仲間づくりをする先に、どういったコミュニティーが生まれていますかとか、やっぱりそういうところまで踏み込んだ議論は必要なのではないかと思うんです。そうするためには補助金が有効的に働くのであれば、それは何もそれを否定するものではないと私は思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 例えば、この補助金を使ってもらったその先ということで、今、課長のほうから言われましたので、私、先ほども言ったようにきっかけというか、例えば、分かりやすいやつ、ボッチャでもいいんですけども、ボッチャの器具を買う補助を出したとします。それは何も1組だけじゃなくて、あの人たちがやっているんだったら俺もやりたいということになるでしょうし、ボッチャはちょっと先ほどの町長の答弁でもパラリンピックのあればあるのでパークゴルフにしましょう。パークゴルフの補助を出して、いっぱいする人た

ちがいたらうちのほうのまちでも欲しいとはなりませんか。

あとボッチャに戻すと、ボッチャがいっぱいあれして将来的に町のボッチャの大会とかもできると思います。ボッチャに限らず何でもいいんですけども、そういった少しづつ的小さいところから始まって全町的な大会ができるような、そういう、例えば、スケボーだっていいと思います。全町的な大会に持っていく、そうすることがおらほのまちづくりで目指しているまちづくりと到達点は一緒になるんじゃないかなと、ちょっと乱暴っぽいような形なんですけれども、そういうことができると思うんですけども、そのためにはやはり第一歩を踏み出すための補助が必要じゃないかと思いますが、そのところを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） おらほのまちづくり補助金のときに不採択になった例をちょっと挙げさせていただきますが、ある団体が、例えばですが、100万円で事業をしようと、その中の8割が新しくユニフォームを買うためのものだったと。審査員の点数はえらく悪かった。なぜか。ユニフォームを替え、新しいユニフォームを作るためのいわゆる補助金申請だったのではないかという意見になりました、審査委員の方々。

ですから、例えば、先ほど企画課長が申しましたが、最終的にどういったまちづくりをするのか、あるいは最終目的はどういうことなのかということをちゃんと明記して、そのためにこういう道具を買うんですということであれば点数は上がったと思います。

ですから、先ほどボッチャの例が出ましたが、私は個人的にですよ、じゃあどうしようかと思ったら、まずベイサイドにあるボッチャの道具をお借りして、みんなで仲間を何人か募つて1回やってみませんかと、やって面白いでしょうと、じゃあもっと増やしましょうと増えていったことによって、そういう協会みたいなのができるというのが自然な形だと思います。

ですから、好きな人がみんな集まってそういう協会をつくって、最終的にはそういう大きな大会をしたり、そういうのが自然な形だと思うんです。最初から物を買うことが手段だと、どうしても手段が最初になって目的が後になっちゃいますので、そうではなくて、最初に物を買うんではなくて、みんなで集まって何かを起こすと。起こしたことによってだんだんと広がりが出てくると、それが自然な形ではないでしょうか。そういうふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、答弁いただきましたけれども、今の答弁ですと、新しいユニフォームはあまり思わしくないという答弁でした。私が再三言っているのは、新しい取組というか、そのことに重きを置いて言っていますので、何も物が、当局の皆さんには先走っているみたい

ですけれども、新しい取組に対するそういったやつはどのような感じで捉えているのか、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 震災から10年が経過しました。先日の質問の中でも、総合計画の御質問を頂戴しましたが、今後、復興の事業の落ち着きに合わせて本来のまちづくりみたいなところは今後進めていかなければいけないと思っております。

先ほども申しましたとおり、その先に何を目指すのかということが重要だと思っていますので、それを達成するために新しい補助金が必要であるという判断がされるのであれば、それは何も否定をしませんということです。ですので、手段ではなくて目的が何なのかというところは、そこに意を用いながら、補助金の制度設計についても取り組んでいかなければと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 目的は、やはり先ほど言ったような町民の方たちの生活満足度なり幸福度が上がるようなことが大切だと思います。

そこで、どういったことを目指すかといった場合に、逆に当局としては震災後の目指す方向というのは、町民の人たちが、一番いい例が、私はとある人に会うたびに、前も町長に言いましたけれども、税金が高い、高いと、何だ保険料もまた上がったとかそういったことをいっぱい私が聞くわけなんです。そういったところにおいて、私もずっと考えていました。何で人の顔を見ると税金が高いとかなんとかと言う。ふと思ったのは、やはりその言っている方が何らかの目に見える形での、恩恵と言ったらおかしいですけれども、そういったものがあれば、もしかするとそういうことは言わなくなるんじやないかと思ったわけなんです。

そのためにどうすればと思った場合、簡単な解決方法としては、私、先ほど来質問している、それこそ5万円なりなんなりの補助を、それこそおらほだと10件前後の採択なんですけれども、5万円だと100件以上のあれが採択できるので、そういった思いも少なくなるんじやないかなという私なりの考え方でこういったことを思ったわけなんです。

その点、例えば、町民の人が税金高いと言われた場合の理由づけというか、どのように当局では説明できるのか。当然、人数少なくなつて医療費も上がつたからということはあるんでしようけれども、体感的というか、そういったものに対する説明とか大変難しいと思うんですけれども、その辺どのように考えるか伺つておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） どういうふうにお答えすればいいんでしょうか。御質問に対する答えとすると、それがイコールまちづくりと評価できるかという部分だと思うんです。なかなか私としてもお話を聞いている分にはそうは判断できない内容なのかなと思っておりましたので、そういう意味で、当然、何らかのまちづくりの醸成とかコミュニティーをつくっていくということはそう簡単にできるものでもないですし、今御議論いただいております補助金について、例えば、まちづくりの補助金であっても、再三申し上げていますとおり、こちらから何かしてくださいという話じやなくて、町民の皆さん自らこういうことを思ってまちづくりを推進したいんだというところに活用いただくという趣旨で設けている補助金でございますので、そこは御理解をいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

9番今野雄紀君の一般質問を続けます。今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 先ほどの答弁で、自らというかそういう新たな取組という答弁ありましたので、そこで伺いたいのは、私が再三こういったことを言っているのは、まちづくりにおいて生涯学習課でそういった生きがいなり生きるあれの十分機能を果たしているのか、満足いく取組ができているのかどうか、その点確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 生涯学習課の機能のことでございますが、質問にもございましたけれども、組織が改変されたことで、人数的には少なくなりましたけれども、行っている事業については大きな支障は生じているとは思っておりません。ですので、生涯学習係、さらには公民館事業として地域の方々の社会教育活動についてはこれまでどおり行っていると思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 社会教育、公民館活動をやっているという教育長の答弁があったんですけども、そこで確認させていただきたいのは、昨今の中で新しい取組というか、例えば、カルチャースクールなりいろいろな体協関係あるんですけども、そういった中で新しい部分というか出来上がってきているというか、なっているのか、その辺確認させていただきま

す。

○議長（三浦清人君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） ちょっと新しいというのが何が新しいのかというのがちょっと分からないので、取組ということで言えば、しかもそれが新しいかどうか分かりませんけれども、例えば、トレッキングですとかそういったものに取り組むカルチャー教室なども出ておりますので、全く旧態依然として変わらないというものではないと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） トレッキング等できたということなんですけれども、それ以外にもやはり積極的というか、前向きと言ったらおかしいんですけども、例えば、いろいろな文化サークルを見てもほとんど例年のような形の取組の方たちみたいですので、私、先ほど来、言っていたことが少しでも可能ならば、よりよい生涯学習なり社会教育の分野の充実につながるんじゃないかと思いますけれども、その点どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） やはり地域の方々とか様々要望に応えるというのも公民館の役割だと思っておりますので、新たな文化だとか新たなスポーツについて、こういったものがあればいいのではないか、あるいは要望する人はこれだけの人数いますよなどの形で公民館のほうにお話していただければ、検討して新たな、先ほど言ったようにトレッキングのようなものも多くの方々が参加をしていただいておりますので、公民館のほうでやっぱり人数が少ない希望を取り上げるというのもなかなか難しいですので、ある程度の要望とかをまとめてお話していただければ、新たなカルチャーができるという可能性はあると思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 生涯学習において、いろいろなハードというか設備もしているとは思うんですけども、そういうた設備をする際に、教育委員会部局のほうではどういった関わりで設備がなされるのか、その点、確認お願いしたいと思います。

具体的な例を言わないと分からぬでしようけれども、生涯学習、スポーツ、運動の面で一番いい例は、また言うようですが、平成の森の1億円の電光掲示板とかはどういったときさつというか、当初、課長の説明によると子供たちに夢をということで議案が通ったわけなんですけれども、その点どのような状況でああいった設備がなされるのか。例えば、1億円あれば、私が先ほど言ったようなことも十分活用できるんじゃないかという旨の中でお聞

きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 電光掲示板という話もございました。そこは施設の性格にもよるのかなと思います。平成の森については、非常にいい球場です。プロもやれる球場です。そういうところを目指していきたいという方々の声に応えていくというのも1つの使命だと思っていますし、あと議員が再三おっしゃっております様々なことにトライする用意があってもいいのではということについても、競技スポーツもそれからニューススポーツも併せて、例えば、ベイサイドアリーナであれば様々なものを用意しています。なかなか議員も使っているところを見ていらっしゃるわけではないかと思うんですけども、例えば、無料開放の日なんかを設けて、床でやるカーリングのようなものとかそういうものも用意してあります。使ってみていただいて、それが先ほど副町長申し上げましたけれども、大変楽しいと、仲間がどんどん増えてきたということであれば、台数を増やしていくとかそういうことも考えていいけると思いますので、まずは一律にというよりは、様子を見ながらということになるのかなと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私がお聞きしたかったのは、そういう面もあるんでしょうけれども、何か新たな施設の整備をするときに、どういった段階を踏んで決定されるのかということを一応お聞きしたんですけども。例えば、教育委員会部局ですと教育長が両方を束ねているわけで最終決定権者になるのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 教育施策もいろいろございますけれども、教育長が担いますのは予算執行に係るものではありませんので、あくまで予算の編成は町長が行いますし、予算の執行についても町長が行うと。町長といいますけれども、我々も含めて段階で執行に関わってまいりますのでその中で行われていくと。

意思決定については、例えば、老朽化はどうしてもこれの補修をしなければならないということであれば、この施設にはこういったものが必要であろうということを相談しながら、政策協議を踏まえて決定していくということになります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今の説明ですと、では町長がつくったということなんですか。私ちょっと今の説明だと分からんんですけども。教育委員会部局のほうから、どうしても老朽

化してあれだから立派なやつが欲しいという要望なり地域の利用される方たちの声がいっぱいあって、それであのようない形で実現したのかどうか、その点の流れをお聞きしたかったんですけれども。

○議長（三浦清人君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 当然ながら、老朽化して今あの施設にふさわしいありようはどうなのかという検討をします。そして、こういうものだろうというのが出てまいります。政策協議の上、最終的には予算という形で議会に上程されるということになるでしょうし、工事が伴うものであれば工事の議案として当然ながら議会の議決を経て、それから物ができていくということになります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 当然、議会の議決もあったわけなんですけれども、その点、一番ここで確認したいのは、先ほど町民の方たちの要望というか、そういったやつがそれほどいっぱいあったのかというか、そこのところの。当然あったからできたんでしょうけれども。

ちなみに、当時の生涯学習課長の説明ですと、私は、もっと震災の復興と同じように同等レベルでもよかったですんじやないのかということなども質疑させていただいたんですが、そこで子供たちの夢をということだったんですが、現に、お分かりでしたら中学校の野球部の部員、高校の野球部の部員というのは現在どれぐらいだったのか、その点、確認させていただければと思います。

○議長（三浦清人君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 申し訳ございません。中学校あるいは高校の野球部の部員数まではちょっと手元に持ち合わせてございませんので、よろしければ確認してまいります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 分かりました。

そういういた旨でしていく上では、設備その他をするということは、教育委員会部局としての関わりというか、私、乱暴な話なんですけれども、いろいろな今回の改編に当たって、最高の長である教育長が歴代そうなんですけれども、教員というか学校関係の経験者の方がずっとなっているわけですので、その点、社会教育のほうの分野に、失礼な言い方なんですけれども、十分取り組めるのか、そこのところの部分を簡単に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私自身が学校関係の、退職まで学校に関わって、その後、教育委員会ということになっております。教育には学校教育と社会教育と大きな2つの柱がありますけれども、そういうったときに、私自身に教育長として社会教育についていかがかなという思いを今野議員さんがお持ちであれば、それは私の勉強不足だと思っておりますので、なお一層勉強していきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私、勉強不足といった意味合いではなくて、どのように生涯学習、社会教育を充実させていくかという考え方というんですか、そういったところは、私が思うには、学校教育と社会教育というのは教育という名前がついてあるだけでほとんど別物のように捉えているんですけども、その点、教育長の認識はどのようなのか、簡単に確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 学校教育といった場合には、やっぱり学校に入る子供たちの年齢というものは限られていますので、決められておりますので、人生の中ではごく限られた時間の中で教育を行っている。社会教育の場合には、生まれたときから残念になるところまでの一生の中で行われる教育だと思っております。

ですので、社会教育に対することについては、やっぱりこれは町民一人一人が生きがいを持って毎日楽しく、さらには毎日自分の夢の実現のために取り組んである生きがいを持てるような生涯学習、社会教育を取り組んでいきたいという思いは持っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、教育長の答弁で、社会教育は生きがいを感じられるような取組という答弁がありました。私も再三仲間づくりの補助金で、そういった物を買ったりなんかするのは思わしくないという答弁をいただき続けていましたが、生きがいづくりに関して、私は大切なことというか、いろいろあると思うんですけども、時間もあまり残されていないんですが、つい最近読み始めた隈研吾さん推薦の井上岳一という人の「日本列島回復論」というやつを最近目を通していたんですが、その中にちょっと使えそうなのがあったので、以前ですと私はべらべらべらっと読み上げていたんですが、抜粋してお伝えさせていただくと、より今回、私の質問である仲間づくりのそれなりの大切さが少しでも分かっていただけるんじゃないかなと思いますので、お伝えしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 9番、一般質問で何を聞こうとするのか。あなたの考えも含めて、読み

上げることはいいんですが、ただ読み上げて分かってもらいたいとか何を分かってもらいたいのか。そこをきちっと、一般質問ですから話していただきます。

○9番（今野雄紀君） 先ほど教育長答弁あった生きがいといったことに関して、結構いい資料になると思いますので、できればこの場で紹介したいと思うんですけども。

○議長（三浦清人君） だから、何で紹介するのかが、一般質問として紹介するべきものなのかどうかということなんです、私が聞いているのは。

○9番（今野雄紀君） ですから、仲間づくりに対してその先にある、通告書にもあるようにコミュニティー醸成といったやつに通じると思いますので、そういった旨で紹介……。

○議長（三浦清人君） どうぞ。

○9番（今野雄紀君） では、いつものように読み上げてはならず、極力抜粋させていただきますので、ここで簡単に紹介させていただきます。

○議長（三浦清人君） 簡単に。

○9番（今野雄紀君） 古い資料になりますけれども、2007年度版の国民生活白書の特集において、「つながりが気づく豊かな国民生活」と題して、家族、地域、職場のつながりを特集にした白書がありました。その背景には、国民の生活全般に対する満足度の低下、物の豊かさから心の豊かさへの国民意識の変化。私、この国民というところを町民と変えさせて読んでいたわけなんですけれども、そして80年代からその差が広がり、70年代においては物の部分が40%、心の部分が37%、2006年には物の部分が30%、心の部分が62%、倍以上の開きで心の豊かさ、生きがいというか、そういったものが重要視されているようです。

これらの白書では、生活全般に対する生活満足度が低いのは、心の豊かさが満たされていないからだと言っています。心の豊かさ、精神的安らぎと捉え、つながりがどう関与しているのか、国民生活選好度調査2007年度のデータによりますと、先ほど来の家族との交流、隣近所の人たちとの交流、職場の人との交流、交流が多いほど生活全般に対する満足度が高い傾向にある。それがひとつコミュニティーの再生に通じるんじゃないかという、私はそういう思いでしたので、そのために必要なことというか手段が仲間づくりの補助金というような形だったら実現できるんじゃないかという想いでしたので、今回、このような質問をさせていただいたんです。

その点においても、やはり教育長が頑張るということなんですが、私はこの再編によって、教育長の能力云々よりも制度自体に危惧していまして、でき得るならば再々編として教育委員会部局の学務係以外の部分の仕事ですか、いろいろ私も資料頂いたんですけども、切り

離せるものは、やはり先ほどの設備のあれもありますけれども、町長部局のほうに戻すというか分けることも大切じゃないかと思いますが、その点、仕事全般を教育長が束ねて当然いくんでしょうねけれども、やっていけるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） まず最初に、仲間づくりについて御指導いただきましてありがとうございます。

お話を聞いて、冒頭に仲間づくりの大切さが分かっていないと私のことを評価しておられましたけれども、仲間づくりの大切さは私自身は分かっているつもりでございますので、仲間づくりの大切さのために、教育委員会、生涯学習係、公民館等で頑張って取り組んでいるところでございます。

また、仲間づくりのための補助金の在り方というようなお話で、こちらとすると仲間づくりのためには精いっぱい頑張っていくつもりですけれども、補助金となるとある一定の決まりがございますので、その決まりにのっとった上での補助金ということになるのではないかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

そして、教育委員会の組織でございますが、これまでの組織が変わるというか実際に人数が減っていったんですが、やっぱり人数が減るということは大変でございます。大変ですけれども、やっぱりそれは組織の規模の適正化ということを考えていくと、これまでのように職員が潤沢にそろってやっていくというのは、それこそ、それは持続可能な組織ではないわけですので、持続可能な組織にするためにはある程度のスリム化が必要になってくる。それによって、人数は少なくなったけれども、チームとして取り組むというチーム力が高くなつたのではないのかなと思っております。

一人一人の力を結集して、これまでと同様に、さらにはこれまで以上に学校教育、社会教育に取り組んでいきたいと思っておりますので、今の段階でさあ元に戻してくださいという考えは私自身にはございません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 教育委員会部局の方のお仕事に期待させていただきたいと思います。

そこで、1件目の最後として伺いたいのは、私、先ほど来、仲間づくりの補助金で大分否定的な答弁いただいたんですけども、では当局として、今後、コミュニティー醸成のための手段というか方法のための補助金のようなものは考えられるのか、それとも従来のおらほのまちづくりみたいなのでやっていくのか、もし方策があるようでしたら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 仲間づくりであったり、あるいは生涯学習振興という意味で取り組んでいたときに、現制度だけが全てではありませんので、もっと生涯学習に取り組んでいる方々が取り組みやすかったり、あるいはお手伝いができるような制度設計というのは考えながら進めていかなければならぬと思っておりますので、それは検討していきながら進めていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 終わりですか。今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、教育委員会部局のほうから答弁あったんですけども、町長部局のほうとしては、今後、企画その他でコミュニティー醸成のためにどういった取組かなんかができるか、もし震災から10年越しで取り組むという声も出ているので、簡単に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） だから、9番、どういう内容のものが当てはまるかということを具体的に話してください。ただ、ないですか、ないですかでは。

○9番（今野雄紀君） 分かりました。

私、るる仲間づくりの補助金ということで提言というか、してきたわけですけれども、それに代わると言ったらおかしいですけれども、今後、町としてはどういった形で、私の言ったようなことが町の役に立たないというんだったらそうなんですけれども、少しでも効果があるようでしたら別の角度というか、それでは町のほうではどういった形だったらできるのかということを私なりに、次は多分ないかもしないんですけども、参考に伺っておきたいと思うので、そういうことですのでお願ひします。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） これからもまちづくりにおいて、生涯学習の分野、それからコミュニティーを含めた醸成を含めて進めていく上で、先ほども若干申したんですが、例えば、補助金が有効な手段として機能するのであれば、それは否定をしないと私は先ほども答弁させていただきましたし、それがどういった事業なのか、もしかすると委託なのかもしないですし、予算を伴わないでできるような内容なのかもしないです。その辺は当然、今後、検討していかなければいけないと思っておりますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私も今回の質問においては、ふるさと納税をより全町的な形で使えるんじゃないかという思いでしたので、1件目はこういった形で終わらせていただきます。

続いて、2件目の質問に移らせていただきます。

じゃあ、2件目の質問、委託事業における人件費について伺いたいと思います。

新聞報道によると、国から仕事を請け負った企業が人件費を水増しする例が後を絶たないということが先頃あったわけですけれども、当町における委託事業での人件費分は適正に使われ、その成果を上げているのかということでお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） やっと2件目になりましたので、委託事業における人件費についてお答えをします。

御承知のとおり、委託とは、本来、町が行うべき事務、事業等を、その専門性や効率性に鑑みて他の者に対価を支払う契約をして行わせるものであります。御質問にありました新聞報道につきましては、令和3年8月17日付の朝日新聞に掲載された国委託事業に関する人件費の不正とするものだと思いますが、不正が起きたのは上限付概算契約と呼ばれる仕組みであり、その不正の内容は、契約時に概算で決めた事業費について、事業終了後に企業側がその概算で決めた額に近づくよう実際より多い作業時間に調整して申告していたということです。

本町におきましては、いわゆる上限付概算契約という仕組みは採用しておりません。今後においても徹底した検査等を実施してまいりたいと考えております。

また、委託事業の成果につきましては、高橋兼次議員からの御質問にお答えしたとおり、ふるさと納税業務の委託においては大きな成果を上げているところであります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今回の質問、国の場合、上限付概算ということで今町長話されたわけですから、本町においてはそういったことはないということで分かったんですけれども、先ほど同僚議員の一般質問にもあったように、今後、事務事業を見直し委託等も見直していくという答弁があったんですが、今後、委託する上においてどのような状況に移り変わっていくのか、以前のような形なのか、それが1点と、あと物を作るとかのような委託と違って、情報発信その他いろいろな面で物が伴わない場合の委託の場合にどのような形で委託がなされているのか。その際、人件費相当は何割くらいを見ているのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 事務事業の見直しも含めて委託の在り方という答弁を町長がしたと

思いますが、いわゆる財政の見通し上におきまして、震災時と比べますと物件費が非常にかさんでいるということとして、その物件費の中の1つとして委託料という部分が含まれているということですので、委託料の見直しというのは、委託料の見直しよりも委託そのものの在り方をしっかりと見直していかなければならぬと。業務をやらないとかやめるとかそういうのじゃなくて、手段として町としてもう少し考えていかなければならぬと。あるいは、分かりやすく言えば一部直営に戻すとかそういう形での見直しを考えていかなければならぬということで、10番議員の質問のときの答弁の内容はそういったものです。

それと、情報通信の分野のお話でしたけれども、先ほど町長が答弁いたしましたけれども、概算で委託費を計上して契約をするといったような方法は取っていませんが、一定の仕様書、人工数がどれぐらいとか、それでいわゆる発注前に町として設計仕様といったものを固めた上で契約となりますので、委託契約の中にはいろいろな要素が含まれています。例えば、役務の提供だけの委託契約というのもあります。逆に、専門性が高くて設計の委託なんていのもありますけれども、一定の歩掛で決まっているものもあります。それらも含めて、最終的には役務の提供であれば、5人用意しろという仕様書の中で4人しか用意していないで、目的が達成されれば最終的に精算いたしますし、そういうふうな情報通信の分野と言われても一定の人件費相当額を見込んだ上で契約をしているということでございますので、比率が何%かというのは委託業務の内容によって性質が変わってきますので、人件費の率も一概に言うことはできません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 分かりました。

そこで概算の場合だったんですけども、委託金額で効率よく作業なり事業をすればするほど、委託金額を返納しなきゃならないという差額分があるということで問題になったわけですけれども、そういう面に関しては、役務費その他、人工を設定するときに十分精査されているんだと思いますけれども、その点、今後とも十分しっかりと委託を目指していただきたいということで終わりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 以上で、今野雄紀君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することとし、13日午前10時より本会議を再開することといたします。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時53分 散会